

No. 3 特別緑地保全地区の決定及び変更に関する案件概要

本市では、「横浜市水と緑の基本計画」（計画期間：2006-2025年度）に基づき、平成30年11月に策定した「横浜みどりアップ計画」（計画期間：2019-2023年度）における施策の一つに、緑地保全制度に基づく地区指定による樹林地の確実な保全の推進を挙げています。

議第1408号 さちが丘特別緑地保全地区の決定

名 称	面 積	備 考
さちが丘特別緑地保全地区	約 0.4ha	

(内容)

さちが丘特別緑地保全地区は、旭区南部、相鉄本線二俣川駅の南西約 300 メートルに位置する良好な自然環境を形成している樹林地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、帷子川流域の源・上流域に位置しており、樹林地や農地の保全により、源流の景観を保全するとともに、まとまりのある緑を確保するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン旭区プラン」において、区内に残るまとまりのある樹林地は、特別緑地保全地区等の緑地保全制度に指定し、旭区の重要な資源である豊かな緑地を保全するとしています。

については、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区を決定します。

議第1409号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の決定

名 称	面 積	備 考
下瀬谷二丁目特別緑地保全地区	約 1.0ha	

(内容)

下瀬谷二丁目特別緑地保全地区は、瀬谷区中央部、相鉄本線瀬谷駅の南約 1.1 キロメートルに位置する市街地に残るまとまりのある貴重な緑地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、まとまりのある樹林地や河川沿いの農地を保全するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン瀬谷区プラン」において、区民が親しみやすい緑の環境づくりに向けて、公有地の緑の拡充と持続的な維持管理、民有地の緑の保全・育成を併せて進めるとしています。

については、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区を決定します。

議第1410号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の決定

名 称	面 積	備 考
和泉町大坪特別緑地保全地区	約 0.4ha	

(内容)

和泉町大坪特別緑地保全地区は、泉区北部、相鉄いずみ野線いずみ野駅の北西約 900 メートルに位置する良好な自然環境を形成している樹林地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、緑の 10 大拠点の上飯田・和泉・中田周辺地区に位置しており、特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン泉区プラン」において、まとまりのある良好な緑地について、特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度により保全を進めるとしています。

については、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区を決定します。

議第1411号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の決定

名 称	面 積	備 考
和泉中央南二丁目特別緑地保全地区	約 0.4ha	

(内容)

和泉中央南二丁目特別緑地保全地区は、泉区南西部、横浜市営地下鉄立場駅の南西約 600 メートルに位置する良好な自然環境を形成している樹林地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、緑の 10 大拠点の上飯田・和泉・中田周辺地区に位置しており、特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン泉区プラン」において、まとまりのある良好な緑地について、特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度により保全を進めるとしています。

については、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区を決定します。

議第1412号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更

新旧	名 称	面 積	備 考
新	阿久和南一丁目特別緑地保全地区	約 3.4ha	
旧	阿久和南一丁目特別緑地保全地区	約 1.3ha	

(内容)

阿久和南一丁目特別緑地保全地区は、瀬谷区南部、相鉄いずみ野線緑園都市駅の西約 900 メートルに位置する良好な自然環境を形成している樹林地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、緑の 10 大拠点の上飯田・和泉・中田周辺地区に位置しており、特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン瀬谷区プラン」において一定規模以上まとまりのある樹林地については、土地所有者や地域の協力を得ながら、特別緑地保全地区や緑地保存地区等の緑地保全制度の指定による保全を進めるとしています。

今回、既存の区域と隣接する緑地を一体として、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、区域を変更します。

議第1413号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更

新旧	名 称	面 積	備 考
新	名瀬北特別緑地保全地区	約 7.8ha	
旧	名瀬北特別緑地保全地区	約 6.5ha	

(内容)

名瀬北特別緑地保全地区は、戸塚区北西部、相鉄いずみ野線緑園都市駅の南東約 900 メートルに位置する良好な自然環境を形成している樹林地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、緑の 10 大拠点の大池・今井・名瀬地区に位置しており、特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン戸塚区プラン」において、戸塚の 5 つの森の一つである名瀬の森に位置付けられており、まとまった緑地については土地所有者の協力を得ながら、特別緑地保全地区等の緑地保全制度を活用し、できる限り保全するとしています。

今回、既存の区域と隣接する緑地を一体として、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、区域を変更します。

議第1414号 横浜国際港都建設計画特別緑地保全地区の変更

新旧	名 称	面 積	備 考
新	富岡東三丁目特別緑地保全地区	約 3.1ha	
旧	富岡東三丁目特別緑地保全地区	約 1.7ha	

(内容)

富岡東三丁目特別緑地保全地区は、金沢区北部、京急本線京急富岡駅の北東約 700 メートルに位置する良好な自然環境を形成している樹林地です。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、緑の 10 大拠点の小柴・富岡地区に位置しており、富岡総合公園周辺の樹林地を保全するとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン金沢区プラン」において、まとまった樹林地については、土地所有者などの協力を得ながら、特別緑地保全地区等の緑地保全制度の指定などの対策により保全を進めるとしています。

今回、既存の区域と隣接する緑地を一体として、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、区域を変更します。